

札幌市斎場等あり方検討委員会

第2回会議

議 事 録

日 時：平成30年12月3（月）午後2時開会
場 所：WEST19 2階 大会議室

札幌市斎場等あり方検討委員会第2回会議

《会議概要》

1 開催日時・場所

平成30年（2018年）12月3日（月）14:00～16:15

WEST19 2階 大会議室（札幌市中央区大通西19丁目）

2 出席委員氏名（五十音順、敬省略）（辻委員欠席）

石井 吉春（委員長）、上田 裕文（副委員長）、澤 知里、高田 安春、高橋 敏彦、
中島 浩盟、福田 淳一、山上 晃広

3 事務局氏名

高木 浩（生活衛生担当部長）、西尾 香奈子（生活環境課長）、馬場 幸宏（施設課長）、藤本 啓太（企画担当係長）、佐藤 正実（墓園管理係長）、高谷 正之（主査（調整））、佐藤 孝哉（生活環境係）

4 会議次第

1 開会

2 議事

斎場の目指す姿と実現に向けた取組の検討

3 閉会

5 会議資料

1 会議次第

2 配席図

3 資料1 札幌市の斎場等あり方検討事業の全体像

4 資料2 斎場関係の課題

5 資料3 目指すべき姿と実現に向けた取組の候補（斎場）

6 資料4 火葬体制の維持に向けた検討

7 資料5 斎場等あり方検討の想定スケジュール

《会議内容》

1. 開 会

○石井委員長 定刻より早いのですが、委員の皆様がおそろいになりましたので、ただいまから、札幌市斎場等あり方検討委員会第2回会議を始めさせていただきます。

2. 議 事

○石井委員長 早速、議事に入らせていただきたいと思います。

きょうの議事は、斎場の目指す姿と実現に向けた取り組みの検討ということで、一つの議題テーマについて意見交換を進めたいと思います。

最初に事務局からご説明をいただいた上で議論に入っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局（西尾生活環境課長） 生活環境課長の西尾でございます。

本日は、年末のお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず、私のほうから、出席状況と資料の確認をさせていただきます。

きょうは、辻委員が所用のためご欠席されておりまして、9名のうち8名の方に出席いただいておりますので、会議は成立しております。

それから、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目に次第、2枚目に配席図があります。その次に、資料1の札幌市の斎場等あり方検討事業の全体像、資料2-1と2-2は、斎場関係の課題というものです。資料3として、目指すべき姿と実現に向けた取り組みの候補、資料4として、火葬体制の維持に向けた検討、資料5として、斎場等あり方検討の想定スケジュールというものがあります。また、参考資料として、平成21年に里塚斎場を大改修いたしましたので、その直後につくったパンフレットがございます。また、名古屋市と大阪市に同じぐらいの規模の斎場があるのですが、先日その視察に行きまいましたので、その報告資料をつけてございます。

以上、不足はございませんでしょうか。

資料の確認は以上です。

続けて、資料の説明をさせていただきます。

○事務局（藤本企画担当係長） 企画担当係長の藤本と申します。

私から資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1をごらんください。

こちらは、1回目の会議でお話しした内容と重複する部分もございますが、改めて、今回の斎場等あり方検討事業の全体像についてご説明させていただきます。

前回の会議では、触れていなかった部分も追加しておりますので、重要な部分だけをご説明いたします。

まず、1番目の法的背景です。

前回は社会的背景から入らせていただいたのですが、斎場や墓地の部分について、そもそも、なぜいろいろな取り組みをしなければならないのかという法的な背景の部分をご説明いたします。

まず、墓地、埋葬等に関する法律というものがございまして、これは、埋葬や、火葬の方法と基準、それから、墓地、納骨堂、火葬場の経営の許可に関することを規定しているものになります。

この法の目的としましては、墓地や火葬場の経営などが国民の宗教的感情に適合すること、もう一つは、公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われるという2点が規定されております。

こういったことを踏まえまして、墓地や火葬場の経営——経営というと利益目的のような形にとられるかもしれませんが、意味合いとしては運営というふうにとっていただければいいかと思えます。そういった墓地や火葬場の経営につきましては、永続性と非営利性の2点が求められるものとなっております。

永続性の部分につきましては、墓地はついの住みかとなる場所ですし、火葬場につきましては、人生の最後を送り出す場所になりますので、途中で経営がとまってしまったり、破綻をしてしまったりすることがないように、永続的な運営が求められるものです。

もう一方の非営利性につきましては、利益追求の手段になってしまうと、その利益の追求のために利用者が不利益をこうむるようなことが起こり得ますので、あくまでもお金もうけの手段ではないということです。当然、利益を上げてはいけないということではないのですが、得られた利益を役員で再分配するということを目的にしてはいけないという趣旨になります。

この2点から、公共性が非常に高い施設であるということが言えます。札幌の場合は、そういった背景を踏まえまして、墓地などの経営主体として、行政のほかに公益法人や宗教法人に限定しております。また、火葬の料金につきましては、札幌市民は無料という扱いをしているところです。

法的背景としては、以上の部分がございます。

次に、その右側の2番の社会的背景です。

これは前回にもお話ししましたが、少子・高齢化を踏まえまして、火葬件数が将来増加していくことや、子ども世代の人口が少ないため、お墓の跡継ぎが減っていくことがあります。また、高齢単身世帯がふえているということで、孤立しがちな人がふえていくということがあります。こういったことから、課題としては、斎場、墓地、遺骨の三つが大きな柱として挙げられると考えております。

その下の3番、分野別課題と将来の目指す姿のところには、斎場、墓地、遺骨の関係で、それぞれ課題として想定しているものを記載しております。

今回は、斎場の部分に特化してご協議いただきたいと考えております。斎場関係の課題としましては、火葬件数がふえていくこと、もう一つが、それに伴い火葬や収骨待ちが発

生してしまうということがございます。これを踏まえて、将来、どういう姿を目指すのかという点に関しては、アの火葬体制の維持ということで、一旦、事務局のほうで整理しております。今回、具体的にどういう対応をしていったらよいのかという部分をご協議いただくこととなります。

その下の4番の基本構想の策定ですが、こちらは2020年3月に公表する予定でありますが、その主な項目と体系を示しているものになります。

今回のあり方検討委員会での皆様からの意見を踏まえまして、課題解決に向けての具体的な取り組みの候補や、将来どういう姿を目指していくのかという部分を事務局のほうで整理させていただく予定です。

その右側の5番、基本構想で目指すものですが、ここでは将来像として置かせていただいておりますが、将来、斎場や墓地関係の部分に関して、札幌ではどういうものを目指していくのかという基本構想の大目標のようなものになりますが、そういったものをどうふうに考えていくかということに記載しております。

1回目の会議でも少し触れましたが、基本構想としましては、あくまでも死後の部分を位置づける計画であるのですが、行政として3番に挙げている分野別課題を解決すること、それから、市民の方に人生の最後について考え、その準備をしていただく、いわゆる終活ですが、その必要性や意義を広めていきたいということも考えております。それを行うことで葬送への不安が解消されて、本人だけではなく、周りの方もよりよい人生が送られるようになればいいと考えております。

この部分は事務局としての案になりますので、今日の議論の中心になる部分ではございませんが、後ほど、委員の皆さんからご意見をいただいて、最終的な形にしていきたいと思っております。

資料1の説明は以上になります。

続きまして、資料2の斎場関係の課題についてご説明いたします。

こちら、前回の会議と重複する部分がございますが、改めて整理をさせていただきたいと思っております。

まず、資料2-1は、火葬件数の増加に関しての資料になります。

図1は、年間の火葬件数をあらわしたもので、2017年までが実績になりまして、それ以降は推計になります。ここでは2070年までの値を示しております。

2017年の値が2万456件となっておりますが、これがずっと右肩上がりですべていまして、2054年には3万3,000件程度までふえることが予想されております。その後に減少するのですが、しばらくはこの高い水準が維持されるということが推計されました。

このグラフの下の部分の表をごらんください。

現在、札幌市には里塚斎場と山口斎場の2施設がございますが、それぞれについての主な特徴を記載しております。

まず、供用開始の時期ですが、里塚斎場は1984年から使っております。途中、2007年から2008年に大規模改修を行っております、上のグラフを見ていただきますと、濃いグレーのほうが山口斎場ですが、その時期は山口斎場のみで火葬の対応をしておりました。

里塚斎場の話に戻りますが、建物の状況としまして、供用開始からある程度の年数がたっていることもありまして、現在、雨漏りや外壁の浮きなどの問題が発生している状態がございます。また、火葬需要への対応力としましては、お手元に里塚斎場のパンフレットがございますので、そちらをごらんいただければと思います。

中を開いていただきますと、里塚斎場の平面図がございます。

右側が火葬棟となっており、左側が待合棟となっております。火葬が終わった後に待合棟に移動するためのスロープがあるのですが、こちらが一つしかないので、動線が重なってしまい、混雑しているときは非常に行き来がしづらい状態になってしまいます。

あとは、収骨室が不足しているという問題もございます。

このパンフレットには書いていないのですが、火葬炉の数は30炉ございます。一方、収骨室の数は、火葬棟の部分をごらんいただきますと、濃い黄色で書いてありますが、全部で八つしかございません。ですから、火葬が終わったとしても、収骨室が埋まっているとそこで詰まってしまうという問題が現在発生しているところです。

資料2に戻りまして、次に、災害時の対応力についてでございます。

9月に発生した胆振東部地震では、停電したときは非常電源で稼働していたのですが、里塚斎場は、2日弱で稼働限界を迎えそうになりました。幸い、その直前に復電しましたので、斎場の稼働自体には支障はなかったのですが、今後もし同じようなことが起きた場合に、その2日弱という稼働限界をどう捉えていくかとなると、やはり災害時の対応力を上げなければならない問題があると考えております。

以上のように、里塚斎場にはいろいろな問題があるということがおわかりいただけるかと思えます。

一方で、山口斎場について同じところを見ていきますと、供用開始が2006年になります。こちらはPFIという形をとって運営しております、20年間の契約で民間に運営を委託しており、その契約が2025年度末で満了となります。

建物の状況としましては、まだ新しいということもありまして、特段の問題はございません。

火葬需要への対応力としましては、手元に図面はないのですが、動線が交差しないような形で分離した構造になっております。また、収骨室についても29炉の火葬炉に対して14室ということで多目にとっております。また、この山口斎場は、災害時の対応力としても、非常電源による長時間の稼働が可能で、里塚斎場の問題点を踏まえて設計されているものになります。

表の下の囲みの記載については、上のグラフをごらんいただくと、山口斎場の設計上限

年間火葬能力として2万1,750件と書いてありますが、この件数は2020年のところで既に超えております。つまり、2020年には、一つの施設で火葬できる上限を超えてしまうこととなります。ですから、その後、里塚斎場が故障や改修などで長期休止をしてしまうと、山口斎場のみで対応しなければならないのですが、設計上限を超えている関係もありまして、対応が非常に困難になるということが想定されます。

これを踏まえて、火葬体制の維持に向けたいろいろな検討をしなければならないという状況が明らかになっております。

以上が資料2-1の説明になります。

続きまして、資料2-2になります。

こちらにも前回の会議のときにお渡しした資料に載っていたグラフと同じものですが、火葬の部分で特に問題点となっているところを示しております。

左側の2番の日別合計火葬件数ですが、これは2017年度の実績になりまして、色が若干濃い縦の棒グラフは友引明けの件数を示したものになっております。現在、里塚斎場も山口斎場も友引の日は休場日になっており、その翌日が火葬件数のピークとなっていることがおわかりいただけるかと思えます。特に冬期間は、亡くなる方が全体的に多目の時期になっていることもあり、1月の少し手前の部分の122件と書いているところが1年で最も多い件数になります。

一方で、横の点線は、里塚と山口それぞれの設計ではなくて、限界の火葬件数というふうに我々が考えているものです。1日に炉を3回転するというので対応できる火葬件数になります。現状で、友引明けの件数は既にそれを超えておりますので、もし片方の施設がとまったりすると、1日で4回転しなければ対応できないほどの件数になっているところがございます。そういうことで、友引明けに集中しているということが一つの課題として挙げられます。

次に、右側に移りまして、3番の時間帯別出棺件数です。

これは、葬儀場から出棺する時間帯を折れ線グラフで示したものになります。

10時と11時にピークがございますので、出棺してから30分ぐらい後に火葬場に到着すると考えますと、10時30分や11時30分に火葬のピークが来ると考えられます。北海道の場合は、午前中に告別式を行いまして、火葬をして、その後、繰り上げ法要を行ったりしますので、午前中に火葬が集中するということが一つの特徴として挙げられております。

その下の4番ですが、こういったところを踏まえて、火葬の流れにおける現在の問題点を整理しました。

葬儀場を出発してから、収骨または繰り上げ法要を行うまでの一連の流れを載せております。この中で、まず、斎場に到着した段階で受け付け待ちが発生することがあります。これは、午前中に集中いたしますが、単純に到着順に受け付けをするために、駐車場ではバスが長い列をつくってしまいます。

その次に、受け付けをして、炉の前でお別れをした後に火葬に入りますが、今度は、火葬を待っているときのロビーが混雑してしまうことがあります。それぞれ斎場には控室というものがあるのですが、現状では、利用率が60%程度と低くなっております。利用料金がかかる関係もあるのですが、その待ち時間をロビーで過ごす人が多く、混雑するという問題があります。

先ほど、里塚斎場の例でもお話ししましたが、その次が収骨で、こちらでも待ちが発生してしまうことがございます。

現状でこういった問題が発生しているわけですが、さらに火葬件数がふえていくと、これらがより深刻化していくことが想定されますので、これらへの対策が必要と考えております。

以上、資料2で現状の課題を改めてご説明させていただきました。

次に、資料3に移りますが、こちらは、そういった課題に対してどういうふうに対応していくのか、その後、どういう姿を目指していくのかということを体系化したものになります。

上に斎場関係、墓地関係、遺骨関係ということで、資料1にもありました課題を列挙しております。

これに対して、将来どういう札幌の姿を目指していくのかというのが、その下にある将来像として設定している部分です。「葬送に対する不安を解消して、本人も周囲の人もよりよい人生を送られるようにしたい」というところです。

その下の目指す姿というのは分野別になります。今回の資料には火葬、斎場の部分しか書いておりませんが、斎場関係と墓地関係、遺骨関係それぞれを設定することで考えております。

火葬体制の維持としては、火葬需要への対応と災害時の安定稼働を実現する斎場運営・整備ということで、一旦、こちらに記載しております。

その目指す姿を実現するためにどういったことを達成しなければならないのか、配慮すべき事項としては、どういったことがあるのかというのが、その下の層になります。

達成しなければならない事項については、まず、必須事項として、斎場関係では「遺族に寄り添った対応」「火葬能力の確保」「斎場の安定運営」というものを一旦挙げさせていただきます。

また、配慮事項ですが、これらを達成するに当たっての配慮すべき事項として、「混雑を緩和できるかどうか」「取り組みのコストがどのくらいかかるのか」「サービスの維持ができるかどうか」「災害の備えがどうなのか」といったところが観点として挙げられるかと思っております。

そして、こういったことを実現するため、取り組みの候補としてこちらに挙げております。これらについてはもうやると決めているわけではなく、こういう可能性があるのではないかとということで、一旦、列挙させていただいております。

ここでは、運用面を変える部分と施設面への改修ということで大きく二つに分けております。

運用面に関しては、「休場日のシフト制」「予約システム」「控室の利用向上」「火葬料のあり方」「斎場の広域利用」などを挙げております。それから、施設面に関しては、里塚斎場、山口斎場それぞれに手を加える部分と第3斎場を新しくつくることが考えられるとしております。

これらの取り組みを実際にやるかどうかにつきましては、後ほど、必須事項や配慮事項の観点を整理し、いろいろと検討を重ねた上で判断していくことで考えております。一旦、基本構想の中に設定する構成としては、こういった形でできればと考えております。

次に、資料4では、火葬体制の維持に向けて具体的な検討をどのようにしていくかというところになります。

将来像や目指す姿を委員の皆さんのご意見を聞きながら最終的には調整させていただきたいのですが、本日は、その下にぶら下がる必須事項・配慮事項、それから、取り組みの候補として考えられるものにどういったものがあるのかということをご議論いただきたいと考えております。

まず、資料4の必須事項と配慮事項ですが、表にしますとこのような形で整理ができるかと思えます。

必須事項として、今、三つを挙げさせていただいていますが、そのほかに必ず達成しなければならないものとしてどのようなものが想定されるか、また、配慮事項として、先ほどの資料3には四つしかありませんでしたが、従事者に対しての影響もごございますので、そういった観点も含めてほかにどういうものがあるのかということをご検討いただきます。

それから、取り組みの候補としては、火葬体制を維持するのに効く部分です。運用面と施設面それぞれの部分でどういった案が考えられるかということです。これは、実際の担い手である方の立場や利用者の立場などいろいろな観点からご意見をいただきたいのですが、具体的な進め方としましては、その下に案として記載をしております。

まず、今回の第2回会議では、斎場関係の必須事項、配慮事項、取り組みの候補についてご検討いただきたいと思っております。そして、次回開催の第3回会議では、墓地と遺骨関係について同様にご協議いただきたいと思っております。

この協議の内容を踏まえまして、第4回会議、これは来年度の4月以降に予定いたしますが、各取り組みの候補、そして、必須事項と配慮事項について定性的な評価を実施したいと思っております。これは、例えば、コストでいけば幾らかかるという具体的な金額ではなく、ほかの取り組みよりも安くできるとか高上りになるとか、そういう大枠の評価になります。

それ以降は、協議を重ねまして、取り組みの候補としてまとめたものを基本構想に盛り込む予定でおります。

その構想策定後に、実際にシンクタンクなどに委託しまして、各項目、また、取り組み

の候補などについて定量的な評価をします。具体的な数値、火葬件数の増加に対してどれくらいきくとか、そういう具体的な部分の評価をした上で、実際に実施する取り組みへと昇華させていければと思っております。

一旦の説明は以上になりますが、協議いただきたい部分としては、特に資料4に列挙している部分をより手厚くしていただけるようなイメージでお願いできればと思っております。

私からの説明は以上になります。

○石井委員長 ありがとうございます。

きょう、私は、議事を始める前に事務局と相談をして、この委員会の位置づけについて確認をさせていただこうと考えていたのですが、言い忘れてしまいました。

この委員会は、基本的に意見交換をする場でございます、意思決定をするものではないということについて、むしろ、いい意味で認識をいただきたいと思います。基本的には自由にご議論いただいて、事務局のほうで、ここでの意見を参考にさせていただいて、基本構想を取りまとめるという流れになります。それぞれのお立場はございますが、この会では自由にご議論をしていただくということをぜひお願い申し上げます。

その中で、きょうは、斎場の火葬体制ということを中心にご意見をいただければと思います。

どなたでも結構ですので、ご意見がございましたらお願いいたします。

○事務局（藤本企画担当係長） 1点追加で報告事項がございます。ほかの都市の視察の状況についてご説明をさせていただきたいと思います。

○石井委員長 それでは、ご説明をお願いします。

○事務局（高谷主査） それでは、火葬場業務の調整に関することを担当させていただいております主査の高谷でございます。

これから、委員の皆様にご検討いただくこととなりますが、斎場についてイメージできていない方もいらっしゃるかと思いますので、私から補足で説明させていただきます。

委員の皆様方には、A3判の斎場関係の視察先状況というものと視察先の写真、それから、里塚斎場のパンフレットを配付しておりますので、それをもとにご説明いたします。

冒頭で藤本からもお話をさせていただきましたが、まず、A3判のほうを見ていただきたいと思います。

札幌市には、里塚斎場と山口斎場の二つの斎場がございます。里塚斎場は火葬炉が30炉、山口斎場は29炉ということで、ほかにこのような火葬炉の数が多い都市としては、46炉と30炉の斎場を持っている名古屋市と、大阪市と神戸市がそれぞれ30炉の斎場を一つずつ持っているくらいとなっております。

資料2-1で藤本がご説明したように、昭和59年位開業した里塚斎場のほうでいろいろな問題がある状況になってございます。そこで、古目の斎場ということで、今回、名古屋市の八事斎場と大阪市の瓜破斎場を視察させていただきました。

まず、A3判の資料ですが、左側の上から三つ目の収骨室の欄をごらんください。

里塚斎場につきましては、パンフレットをお開きいただきたいと思います。中段に火葬棟の平面図が載っております。この真ん中に炉室という火葬炉がございまして、その向かいに収骨室がありますが、火葬炉が30炉に対して、収骨室は8室しかないという状況でございます。

続きまして、山口斎場ですが、パンフレットがないものですから、A3判の表の真ん中に写真を載せておりますが、上のほうに1番から29番ということで白い形に番号を振っていますけれども、左右対称になった形で火葬炉が設けられております。その向かいに収骨室がありまして、ここには1番から7番まで書いていますが、火葬炉2炉について1室が設けられており、29炉に対して14室ございます。一方、視察先の名古屋市と大阪市は、両方とも収骨室がありません。

まず、名古屋市ですが、視察写真の1枚目の下段に火葬炉及び施設関係ということで写真を載せております。

炉の横に、天井からぶら下がるような形でアコーディオンカーテンがございまして、棺を入れるときや収骨する際に使用してございます。

1枚めくっていただいて、次の写真ですが、このアコーディオンカーテンは、四つから五つの炉に対して一つという形で仕切っていますので、札幌市のようなプライベート空間が全く設けられておらず、そういう配慮が必要な形になっております。

大阪市の瓜破斎場についても同様で、1枚目の下段の写真を見ていただくとおわかりになるとと思いますが、プライベートの空間が全くないような形になっております。こちらについては、ご遺族の要望等、必要に応じて持ち運び式のパーティション、間仕切りみたいなものを設けて入炉の際や収骨の際に使用している状況でございます。

そのようなことで、これからご検討いただく遺族に寄り添った対応という観点で、どのようにしていくかということについても検討していただければと思います。

A3判の資料に戻りまして、その次の休場日についてですが、札幌市では元旦と友引の日が休場になってございますので、その下にありますように、炉などの設備等の改修は友引の日を利用しながら実施している状況でございます。

一方、名古屋市につきましては、休場日が元旦だけで、友引の日は、斎場が二つございますので、交互に稼働している状況でございます。なお、名古屋市の友引の稼働につきましては、平成23年12月から交互に開場していると聞いております。つい最近、開場した形になりますが、友引の火葬件数につきましては、平日の利用の5割から6割ということで、平日の利用よりは幾分少ないと聞いてございます。

そのような休みの少ない中で、どのように改修をしているかといいますと、炉については一部を稼働させながら行っているということでございます。名古屋市さんの資料を1枚めくっていただいて、下段の写真になりますが、このように囲った形で養生しながら実施しておりまして、ご遺族や会葬者から見ると音がしたり、見映えもよくない形で改修工事

を行っていると聞いてございます。

一方、大阪市ですが、休場は元旦のみです。元旦のみということとは、友引もあけているということになります。いつからこの状況が始まっているかは、担当者の方もわからないとお話をされてきました。

友引を開場されているけれども、実態はどんな形なのかとお聞きしましたところ、大阪市民以外の方、例えば、堺市や京都市など他都市の利用が多いということです。斎場は、実際に税金を使って整備・運営しているのですが、他都市からの利用が多いということで、市民のためになっているのかどうかということが問題とおっしゃってありました。

一方、元旦しか休みがないということで、各種の設備を改修する際にどういうふうにされているのかお聞きをしたところ、改修はほぼ手つかずということで、火葬炉については、部品交換のみを行っているような状況で、火葬炉本体、空調設備や給排水管は当初のままとなっているそうです。

大阪市さんは、台風被害がございまして、火葬炉の屋根などがめくり上がっているのですが、そういうものも直す時間がないので、今後、運営していく中で被害が大きくならないかという心配をしていました。

最後になりますが、その下の予約システムについてです。

札幌市では予約システムなどを導入せず、到着した順に斎場の窓口で受け付けをしていただきまして火葬を実施しております。

それでどういうことになるかといいますと、受け付けは15時までですので、15時までに受け付けた分については、何件になろうが、当日に火葬を実施しております。

ですから、先ほど藤本からもお話がありましたが、葬儀場からの出棺時間は10時、11時が多いので、火葬件数が多い日ですと10時台の火葬が集中いたします。そのため、斎場に到着した後、火葬炉が空くまでバスの中での順番待ちが発生する日がございます。

名古屋市と大阪市につきましては、予約システムを導入しており、名古屋市は15分前に予約を設定しているということです。名古屋市の最大の火葬件数については、1日平均2回転を想定しているということで、約80件です。ここは46炉ありますが、交互に炉の修繕などをしていきますので、予約システムで80件程度を受け付けているとおっしゃっていました。

一方、大阪市も予約システムを導入して、1時間前に予約を設定しているということでございます。大阪市のほうは特殊で、斎場には待合室がないものですから、火葬を開始してから葬儀場に戻り、火葬が終わるまで食事などをしながら待つということです。次の火葬まで大体2時間ぐらいかかるそうで、30炉ありますが、1日最大で42件ということで、1.4回転の火葬しか受け付けていないということでございます。

札幌市が予約システムを導入した際に、斎場に到着したのはいいけれども、火葬炉が空いていない状況では、また同じようにバスで待ついただくことになってしまいますので、火葬炉が確実に空いてから次の火葬を受け付けるという形になると思います。

実際に、去年は、片方の斎場で1日75件火葬したことがございますので、3回転火葬している状況ですが、予約システムを導入することによってその上限が2回転程度におさまる可能性があります。

皆様もよく噂で聞いたことがあると思いますが、本州などでは3日から5日ぐらいの火葬待ちが発生するという状況がありまして、札幌市でも予約システムを導入するとそういうことになる可能性がありますので、そこを考慮しながら計画を進めなければならないかと考えております。

事務局からは以上でございます。

○石井委員長 ありがとうございます。

ご議論の参考ということで、名古屋市と大阪市の事例のご説明をいただきました。

実質的に、予約システムを入れていない大都市というのはどれぐらいあるのですか。

何となく入れているところが多いような気がします。

○事務局(高谷主査) 相模原市、それから、静岡市、浜松市、京都市、神戸市、岡山市、広島市、熊本市は入れていません。

○石井委員長 それでは、入れているほうが少ないのですね。

○事務局(高谷主査) 政令市でいうと3分の2ぐらいが予約システムを入れております。予約システムを入れると、到着時間がある程度固められますが、札幌の場合は冬場に吹雪いたりして時間に遅れることがございますので、その辺の整備も必要かと考えております。

○石井委員長 ありがとうございます。

意見交換に入りたいと思いますが、積極的にご発言をお願いできればと思います。

まず、中島委員から口火を切っていただけますか。

○中島委員 予約システムに関しては、今、報道などでも言われているとおり、予約システムを導入するがために3日から5日待ちになるので、今度はそれに対して遺体を預かるホテルビジネスのようなものがどんどんふえてきています。それに伴って、住宅地で、遺体を預かる倉庫をホテルがわりにすることで、近隣とのトラブルに発展しているのかなど考えています。

現在、札幌市では、市民の方が火葬場に入れずに待っていても、我々業者は文句などと言われることはありません。以前は、友引明けなどで言われていましたが、今は、友引明けに関しては混んでいるのが当たり前という認識を持っていただいているので、繰り上げ法要の時間を予定して、それにおくれたとしても特にトラブル的なものではありません。

逆に、先ほど言っていた予約システムを導入したらどうなるのかということ、冬などは、地域によって1時間もかかったりします。そうすると、予約の時間には到着できないので、次の予約の人が先に来た場合は優先的に入れてしまうのかとか、そういう問題もありますから、逆に大変ではないかと思えます。

それとあわせて、当然電話で申し込みなりをするとは思いますが、そのときに待機するような方を市のほうで対応していただけるのかということ、僕としては疑問に思えます。

○事務局（藤本企画担当係長） 予約システム自体は、インターネットを使った形になりますので、葬儀業者さんにIDとパスワードを付与しまして、ログインしていただきます。ですから、予約ができるのは葬儀業者さんだけで、市民の方は見るだけという仕組みになります。

何分枠にするかというのは、今後、雪によるおくれなどを踏まえて、ある程度の余裕を持たせると遺体預かりなどの待ちが発生する可能性が生じます。一方で処理できる件数を稼がなければいけないので、そのバランスをどうとるかというのは、実証実験などをしてみないとわからない部分があると思います。待ちが発生してしまうと意味がありませんので、そうならないような枠組みをつくる必要があると思います。

ただ、これだけで解消できるわけではありませんので、あくまでも方法の一つとして、施設自体の改修であったり、友引をあげたりといういろいろなものと複合的に組み合わせて、どういう方策をとるのが一番いいのかを考えていく必要があると思います。

予約システムを入れる理由としましては、火葬件数がふえると、午前中に集中してしまうという今の状態がもっと深刻化すると思います。今おっしゃったとおり、クレームは起きていないかもしれませんが、10年後には火葬件数が2万5,000件になってしまいますので、今と同じ状況というわけにはいかないと思います。

また、予約システムを入れるにしても、あしたから入れましょうとすぐにできるものでもありません。ですから、いろいろと検証した上で、5年後ぐらいから導入するようなことになると思いますので、将来に向けての準備を今からするという観点でご議論いただければと思います。

○石井委員長 今の話の中の待つのが当たり前というのは、普通に考えると、サービスとしてそれが望ましいということにはならないと思うのです。現実には、混む日は限られているわけで、友引明けというところが特別な部分で、件数がふえてくると、場合によっては友引明けだけではない日も混雑するということがあり得ると思います。それを平準化するために予約システムを入れるというのは、方法論の一つになると思いますが、そのプラスの面とマイナスの面の両方があります。マイナスの面は今おっしゃっていただいたのですが、プラスの面は、それはそれであるという見方でよろしいですか。全体的に待つ人が少なくなるのは間違いないと思います。

○中島委員 今の状態だと、二つの斎場での火葬というのは、何十年後にはもうおさまらないという想定ですね。それが前提にあるのであれば、できれば、速やかにどこか違う場所にもう1施設つくられたほうが緩和にもなるのかと思います。

○石井委員長 施設をつくるという議論も必要だと思いますが、全体的に、施設だけで対応するのが最も望ましいやり方かどうか、費用対効果も含めて議論しなければいけないと思います。

それから、斎場自体をどうするかということについては、事前にいろいろとお話を伺ったら、今のところ、改修単位が1カ所ずつの斎場全体を改修しなければいけないというこ

とでした。

先ほど、大阪市は小ロットで改修されているというご説明がありましたが、今のところ、ああいう形は札幌ではとれないということですね。

○事務局（藤本企画担当係長） 細かい検証はまだ行っていませんので、実際にできるかどうかは定かではありません。

○石井委員長 基本的に電気系統などは全部一緒だとおっしゃっていましたね。

○事務局（藤本企画担当係長） はい。共通の設備があるので、基本的には難しいと考えております。

一部分だけをとめると処理件数は減ってしまうのですが、そういう形がとれるのであれば、そのように改修を続けていけるのですけれども、完全にとめなければならいとなりますと、先ほどもお話ししましたように、2万件ぐらいが対応できる火葬件数のボーダーになりますので、それを超えると一施設では対応できなくなります。

○石井委員長 設備改修というのは何十年かに1回は必ず入ってくるので、そのときの対応を平準化しないと、予約システムがあろうがなかろうが、どこでも待たなければいけないということが今のままで起こるとのことですね。

○事務局（藤本企画担当係長） はい。

○中島委員 里塚の大規模改修のときは稼働をとめました。あのときは、とめられないので、片方ずつやってほしいという依頼が業者から出たのです。施設上、右と左に分かれるような状態だったので、片方をとめて、片方を生かしてほしいという要望があったのですが、たしかあのときの説明ではそれはできないと言われたと思います。

○石井委員長 それはできなかったのです。

○中島委員 片方をとめてもできるようなシステムのほうがいいと思うのですが、それは今からでも何とかできないのでしょうか。

○石井委員長 更新時期は割と増加しているさなかに来るのではないかと思います、多分、どちらも1回は更新をしなければいけません。そのときにどうするかという議論はあると思います。

改修のところでは、現有施設では技術的に難しければできないので、里塚はできなかったということですね。

○事務局（藤本企画担当係長） そうです。里塚は、先ほどのパンフレットにあったように、待合棟と火葬棟とに分かれていますので、半分ずつの改修などはどうしても影響が出てしまいます。実際に前回の大規模改修のときも、できないということで、2年間とめました。

今、前方のスライドに山口斎場の図面を映していますので、ごらんください。

下が1階、上が2階になっています。1階のほうの上側が火葬炉で、ずっと左から右に並んでいまして29炉あります。その下の真ん中あたりに、収骨室という形で左右に分かれて七つずつあります。

動線としては、青い矢印で上に向かって伸びたのが左右に分かれているかと思いますが、受け付けと入り口は一つなのですが、完全に2系統に分かれる形になっています。ですから、真ん中で区切って右側だけを動かしたり、左側だけ動かしたりということが構造的にはできそうです。

○石井委員長 でも、ボイラーとか、電気は全部同じではないですか。

○事務局（藤本企画担当係長） はい。設備関係で共通のものがあるので、もともと半分だけ動かして改修できる設計になっていない可能性があります。

○石井委員長 これは、なっていないのですね。

○中島委員 山口もできないということですか。

○石井委員長 これだと多分できないと思います。

○事務局（藤本企画担当係長） まだ、詳細な検討はしていないのですが、できる部分もあると思うのですけれども、大きな改修をするとすると、多分とめなければならなくなると思います。

○石井委員長 建物の供用期間の中で改修が必要になったときに、それを短時間にといても、ボイラーや電気設備があるので、まとめてやるとすると時間がかかるのではないですか。

○事務局（藤本企画担当係長） そうです。ですから、やはり同じようにとめなければいけない可能性が高いのです。

○石井委員長 そのときは、全部とめなければいけませんね。

○事務局（藤本企画担当係長） はい。

○石井委員長 だから、大型施設というのは効率的なようですが、改修を考えると余り効率がよくないのですね。

○事務局（藤本企画担当係長） 委員長がおっしゃったように、次に新しいものをつくるときは、コストの部分との兼ね合いはありますが、そういう前提で設計をすることを考えております。

○石井委員長 コストはかかってもトータルのキャパは半分ずつになるので、少なくても済むわけですね。大規模改修などが小ロットでできれば、何らかの形で使える設備が一定数ふえるのですが、1施設ずつ全部休んでいたら、極端に言うと、いつも倍のキャパを持たないと回りません。計算上はそういうことになります。つくったときは1施設ごとに改修するというので、これが効率的だと思われたと思います。維持、更新を考えると、大きいだけが能ではないということを冷静に考えなければいけないと思います。設備に関してはそういう面があると思います。

そこを上手に整理すると、全体のキャパを物すごくふやさなくても、更新するときに、半分ずつぐらいはせめてとめることができる、逆に言うと、どちらか半分は使えるようにしておくということをする、その設備費は多少余分にかかるとは思いますが、倍持つよりは多分効果があると思います。

三つ目が必要かどうかというのは、更新をどうするかということも含めて、どれぐらいの量が必要かということを考える。そのことと、いわば日々の変動を平準化するためにどうするか、トータルとしての設備の、いわば利用率を上げるといいますか、ピークをつくらないためにどうするかということで、その両面で考える必要になると思います。

倍ぐらい持っているのであれば、何もやらなくても間に合うという考えになると思うのですが、必要量の倍の設備を持ってずっと運営しなさいというのは、逆に言えば非常に非効率になると思うのです。

○中島委員 費用の部分で、例えば、仮に友引の日にあけるとしたら、何体ぐらいを火葬するという予想が立つのでしょうか。それから、1日開場することによって、どのぐらいのコストがかかるのでしょうか。

○事務局（藤本企画担当係長） 2009年に、友引開場に関してのアンケートを行ってございますが、このときは、およそ半分ぐらいの方が抵抗はないという回答されてきました。

今回は、対象となる方はすごく少ないのですが、平成29年に里塚斎場と山口斎場を使われた方にも同じ質問でアンケートをとってみました。その結果、抵抗感が若干薄れてはいるのですが、ほぼ同じぐらいの方が友引に火葬することに抵抗を持っているという結果でした。

ですので、先ほど、名古屋の事例で、平日の5割から6割ぐらいになるというお話がありました。恐らくそれぐらいになってしまうのではないかと思います。そうすると、2施設とも友引にあけるといえるのは、効率がとても悪いと思いますので、先ほど、取り組みの案として提示させていただいた休場日のシフト制ということで、友引の日はどちらか1施設をあけるようにします。一方で、どこか普通の日を1施設休場するということになるのですが、そういうふうに休みをずらすことで、火葬できない日がないようにするというのが最初にやるべきことかと考えております。

全部の日をあけてしまうと、やはり無駄な部分が出てきてしまうので、恐らく……。

○中島委員 恐らく、二つともあけるのは費用がかなりかかってしまうので、それであれば、一つの施設を、例えば1カ月間はこちらで、1カ月間はこちらというようにする。毎週ごとにすると混乱が起きてしまうので、1カ月はこちらをあけて、次の1カ月はこちらというようにするのがまだいいかと思えます。

それから、宗教的な話をして申しわけないのですが、今、無宗教の方が非常に多いと思います。そういう方においては、友引などは一切気にしていらないのです。ですから、火葬されるご遺族などが無宗教の方は、友引だろうが、大安だろうが、気にしないで利用するほうに走るのではないかと、そういう方が多くなるのではないかと気がしております。

○石井委員長 多分、実際は年代によっても大分違うのでしょう。年代が下がってきたら、そもそも友引って何ですかと。前回は議論が出ていましたが、余り認識がない人たちがふ

えています。今はこだわりのある方がまだ一定数いると思います。

○中島委員 恐らく30年もすれば、宗教的な意識が減って、友引は関係ないと思う人がどんどんふえていくと思うのです。でも、ある程度の高齢の方は、やはり友引は昔からだめだというようなことを親戚の前で言ってしまいます。そうすると、その家の人たちは、恐らく友引の日には出棺はしないということになると思います。

ただ、時代が少しずつ変化していて、先ほど言いました無宗教の方たちは全く気にしていません。逆に、なぜ閉まっているのというような問いもあるぐらいです。

その辺については、澤委員もよくお話をされていますね。

○澤委員 していますね。友引というのは宗教とは関係ないですからね。

○中島委員 そうです。お寺さんも関係ないと言っています。

○澤委員 仏教は、むしろ、そういうふうに関心したらだめだよと言うほうです。

○中島委員 単なる風習とか、習慣とか、昔ながらの部分です。

○澤委員 そうです。ただ、本当に若い方はそんなことを全然知らなくて、休みがあるのは当然でしょうみたいな感覚で、なぜ休むのかはわからないけれども、必要なだろうみたいな感覚です。

○石井委員長 友引に1施設でもあけるとしたら、施設の1日ベースの負荷は随分緩むと思いますし、予約システムを入れなくてもよくなる可能性が高くなると思います。

僕の率直な意見を言うと、予約をやるのであれば、最初に平準化のための予約ということをやって、それで詰まったら、友引をやめるということで、順番をちゃんと考えたほうがいいのではないかという気がします。

半分、半分というのは微妙で、受け入れている人もいますが、半分あけておけばいいということよりは、少し時間を置くと意識がもっと変わって、もっとスムーズにやれるのかと、数字からそういうふうに解釈してもいいと思います。そこについては、むしろ、いろいろなお意見はいただければと思います。

○澤委員 午前中に混むということについては、例えば、私どもは結構相談されるのですが、午前中の火葬はお勧めしていません。午後3時までに滑り込めば大丈夫ですから、午後からのほうがよろしいと思いますとご案内しています。そうすると、それでは、午後から行きますという方が圧倒的に多いのです。

○石井委員長 それを徹底して、情報がちゃんと共有できればいいと思います。午後は困るということは絶対的なことでは多分ないと思います。時間はもちろん少しかかるとは思います。むしろ余り待たないでできるという形が定着すれば、その時間で行くというように、行動が変わり得るような気がするのですが、いかがですか。

○中島委員 家族葬という言葉がありますが、そういう方々というのは午後からでも全然気にしません。

ただ、一般的に親族もたくさん来るし、会葬者も来るということになった場合は、午前中の葬儀というのが望ましいのかもしれない。

○高橋委員 お昼ご飯を食べてということになるのですね。

○高田委員 それは、午後から繰り上げ法要をやらなければならないということもあって、そういうことになるのだらうと思います。

一つお聞きしたいのですが、現状の施設の設計ですと、3万9,000件くらい対応したら限界になるのですか。

○事務局（藤本企画担当係長） 両方ですか。

○高田委員 1日に3回くらい使えば限界が来るのですね。

○事務局（藤本企画担当係長） 資料2-1に載せているグラフは設計上のほうです。

グラフの下に、米印で書いているのですが、里塚斎場は2回転、山口斎場は2.5回転使った場合の値になります。1年365日のうち300日稼働するということです。

○高田委員 最大で2万1,750件と1万8,000件が処理できるということですね。

○事務局（藤本企画担当係長） はい。

○高田委員 そうすると、時間が余り制約されなければ3万9,000件が処理できることになるのですね。

今、2054年の最大値を3万2,792件という推計で立てておりますので、件数的には現状の施設で足りるというようなイメージがあるのですが、この辺はどうなのでしょう。

○事務局（藤本企画担当係長） 施設が正常に稼働していれば問題ないのですが、老朽化などによって改修をしなければならないとき、もしくは故障でとまった場合、一つの施設になったときには対応できなくなってしまうので、かなりリスクが高い運営の仕方になると思います。

火葬できないで、遺体をずっと置いておかなければならなくなってしまうので、公衆衛生上の視点からも問題があります。ある程度の負荷をかければこなせるというレベルであれば問題はないと思うのですが、各施設の処理能力の1.5倍ぐらいの量になってしまいますので、それはなかなか難しいかと思います。

○高田委員 処理能力としてはあるけれども、難しいということですね。片方がとまったときに困るということですね。

○事務局（藤本企画担当係長） そうです。

○高田委員 先ほど、友引を交替でやったらいいのではないかというお話があったのですが、さらに細かくしていえば、例えば、今30ある炉を15基だけで動かす、こちらも15基だけを動かすというようにしておく、今言った友引などに全部を動かさなくても15基だけを動かせば、もしかしたら足りるかもしれないということがあります。

それから、災害などで壊れたときなども、完璧に分けておくと、両方が壊れるということはないでしょうから、どちらかの半分だけをとめれば片方は動かすことができます。

もしつくるのでしたら、一つの施設を二つに分けておくような感じにしてもいいのではないかと思います。

○事務局（藤本企画担当係長） 半分ずつで使えるような形でやることによって、用意しなければいけない炉数を最小限にして、効率よく使えるようになると思います。

○高田委員 そうすると、友引が少なければ半分だけをあげれば済んでしまいます。

○事務局（藤本企画担当係長） はい。

○石井委員長 今のところは、炉自体は1個ずつ動くのですね。

○事務局（藤本企画担当係長） はい。

○石井委員長 ただ、施設は、実質、一体的になっていますから、半分あけても全部あけても対応しなければいけない人員はそんなに変わらないと思います。ですから、更新するときにそこをどうするかという少し違う議論がもう少し必要なのだらうだらうと思います。

今は、あけるとしたら、とりあえずは施設ごとにあげなければならないということですね。

○高田委員 先ほどから聞いていると、1個を使っても、全部をあげなければならないという話になっているようですね。

○石井委員長 はい。将来はおっしゃるとおりに考えなければいけないということだということですよ。

○高田委員 そうしないと効率が悪いですね。非常に無駄な動かし方をしなければならなくなります。

○福田委員 今、友引の話がいろいろと出ました。

これは澤委員のほうはずっと詳しいと思いますが、私は、行政としてこういう因習を引きずっているのはいかがなものかという感じを受けるのです。これに意味が本当にあるのか、何の意味があるのかというと、答えられなれる人はいないと思います。ですから、多分、因習とか、迷信とか、そういう類いのものだらうと思います。

それに対して民間の人がやるというのであれば別です。ある考え方を持って、友引は嫌だとか何とかとやったりするのは構わないのですが、行政機関として、友引を休場日にするのはいかがなものかという議論があつてしかるべきではないかと私は思います。

そして、先ほど、友引を両方あけると効率が悪いというお話がありました。そして、改修状況を見ると、友引の日に改修をやっているということで、それはわかります。ですから、交替であけたらどうかという議論が今出ているのですが、将来的には友引は関係なくなります。こちらは毎月、第何日曜日とか、一方、こちらは第4日曜日とか、そういうふうにすればいいと思います。

もちろんこういう施設ですから、いろいろな改修作業というものは当然出てきます。あるいは技術的な問題も出てくるでしょうから、休場日というものは必要です。しかし、それが友引である必要はないと思います。むしろ行政機関としてそういうことをやってはいけないのではないかと私は感じています。

○事務局（西尾生活環境課長） 友引を休む意味合いについては、今現在こうだということではなく、これまでの考え方になります。

資料1の冒頭の法的背景のところに書きましたように、墓地、埋葬に関する法律の中で「国民の宗教的感情に適合し」という一文がございます。行政のほうでは、従来からの慣習として、友引は引っ張られるなどといったことが一つ宗教的感情にあるのではないかということをおもんばかり、メンテナンスに必要な休場日を確保するという意味合いもあって休場日にしております。

友引というのは週に1回というように規則的にあるわけではないのですが、友引をそういったメンテナンスに当てるとということと、宗教的感情という2点から、従来、休場日にしてきたものと思われまます。

今、お配りした今回のアンケートにございますように、友引に開場する必要性などについては、過去にも市民の皆様のご意見をお聞きしております。これから、火葬件数がふえていくに当たっては、そういった宗教的感情の変化もあるのかということで、そういったことも考慮しながら検討していきたいと思っております。

○福田委員 法律には確かに「宗教的感情に適合して」とあるのですが、友引というのは宗教と関係あるのですか。澤委員にお聞きしたいのですが、いかがですか。

○澤委員 それは関係ありません。

あれは、もとは中国の占いか何かから始まっていて、しかも、友引というのは字が違うのです。友を引くではなくて、共通の共なのです。「共に引き分け」という占いのようなものから始まっているところからきているので、宗教でもなく、むしろ仏教は、そういう日を選ぶようなやり方はやめなさいという教えをしているのです。仏教的にはそういうことを利用してほしくないと思っていますから、宗教は全然関係ありません。ですから、ただの慣習といえますか、昔からどこかから入ってきた迷信を利用してしまっています。しかも、行政がそういうものを利用しているのはいかかなものかと私もずっと前から思っています。

どこかのホームページを見たときに、私どもの市では友引はやっておりますと。毎月第何何曜日に休みです、なぜならば行政がそういうことを利用してはいけないからと思っているからと書いてあったところがあったので、なるほどと、それは本当にそのとおりでと思いました。

○中島委員 札幌近隣では友引であいている火葬場は、小さいまちでないですね。

○事務局（藤本企画担当係長） これまでの慣習などで、友引はもうやっていないのだということがすり込まれている部分があると思います。

実際にアンケートをとった結果、2009年のときと同じような結果になると思っていなかったのです。友引に対しての抵抗がもう少し薄れていたら、それでは友引をあけてやってみましょうかという話に持っていきやすいと思ったのですが、状況が余り変わっていないので、いざ、友引をあけたとしても、火葬件数としてそれほどいかなければ、先ほどおっしゃったように、無駄になってしまいます。そこはある程度実験的にやってはどうかという検証が必要だろうと思います。

我々としては、友引を何としても休みにしなければならないという認識ではありませんので、休場日をシフトしたほうがいいのかという案を提示させていただいています。友引をあけて休みの日がないようにすることは、市民の利便性が高まるとか、負担が少なくなる方策の一つとして有効だと思っていますので、友引を閉め続けるということは考えていません。そこはある程度柔軟な形で対応していこうと思っています。

現状で友引が休みなのは確かなので、そこをどういうふうに変えていくのがいいのかということについて、皆さんの意見をいただきながら最終的なところへ落としていきたいと思っています。

○高橋委員 件数が少ないと無駄というのはどういうことですか。

燃料的という意味ですか。全部が動いてしまうからということですか。

○事務局（馬場施設課長） 施設をあけるという時点で、暖房とか照明とか共通する設備が動きます。炉は一つ一つ動けるのですが、共通設備は動かして人が入れるような状況をつくらなければいけないのです。そこで、固定のエネルギーがかかることになります。

○石井委員長 ほとんどが固定費用だと思います。実際に燃やす燃料は変動費だと思うのですが、あとはほとんど固定費になると思うので、あけ方はちゃんと考えなければいけません。もちろん、本当に平準化するのであれば、そういう対応をして、休みをどうとるかということで、ステップ的には違うものになると思います。

○高田委員 私は行政にいましたが、友引とか仏滅というのは、実際はほとんど関係ないと思います。ただ、実際に火葬に来る人が少ないという現実があります。そこは、計画する段階で、友引とは言わなくても、少ない日があるのは間違いないということは頭に入れておかなければなりません。

先ほど、必要がないと思う人と必要と思う人が大体半分いるというお話がありましたが、そういったことはこれからどんどん変わってくるかもしれません。今の段階では、ある程度それにこだわっている人がいるでしょうから、行政のほうに、実際に火葬の件数がどうなのかといったときには、それが影響してくることは間違いないと思いますが、いかがですか。

○石井委員長 先ほど、僕もそういう意見を言いましたが、こういうことは、思い切って変えないと変わらないという側面もあるかもしれません。むしろ積極的に変えたほうがいいのかというご意見がお二人からありましたが、そういうふうと考えてみるのも一つの手かもしれません。

実際の意識の変化に応じた形であけ方を考えればいいのかということかもしれませんので、フルチェンジするというより、友引もあいていますというところから始めるといいのではないかと思います。ですから、実際にどう変わっていきけるかということを実験しながら変えていくということが現実的かもしれません。この意識は変わらないと思います。何かアクションをしなかったら変わらないですね。

○山上委員 友引にしても、時間帯の午前に集中するというのも、常識といえますか、多

分、固定観念みたいなものがあると思います。

例えば、先ほど、予約システムで事務局のほうから言っていたのは、そこで予約できるのは業者だけです。でも、市民は見ることはできますということをおっしゃったので、まず、それを可視化することによって、この時間はあいているのだとか、友引はあいているのだということを知らしめる効果はあるという気はします。

そこまでできるのであれば、さらに、午前中の集中する時間帯に関して、資料に控室の利用率の向上と書いていますが、控室を利用しなければならないように予約とひもづけてしまうようにすると。そうすると、使いたくない人は午後の時間帯に行ってくださいという形で平準化できると思いますが、これは組み合わせの方法になると思います。

私もそうですが、実際に市民が何でそういう常識に縛られたのかはわかりませんが、何となくそういう感じで縛られている人がかなり多い中で、時間帯で午後3時までには滑り込めばできることは知らない人が多い気がします。

友引も何となくだめなのだろうということは迷信なのですが、そう思い込んでいる市民がいる中で、予約システムで可視化することによって、その迷信に従っている方はそれでも全然構わないと思うのですが、そうではない人では、あいているのかとか、この時間帯でもいいのだというようなことで知っていただく方法としてはありなのかと思います。

○石井委員長 サービスの平準化というのは、本当は、価格の開示力が一番有効です。

○高橋委員 一度聞いてみたかったのですが、これはなぜ無料なのか。

○事務局（藤本企画担当係長） もともと、基本的にサービスを受ける方、受益者負担の観点というものがあると思うのですが、今、土葬は実質的にできない状態ですので、火葬は誰しものが必ず最後にやる形になります。そうすると、今まで納めてきた税金の分で最後を見てあげるのがいいのではないかとということで、昭和50年くらいからずっと無料でやっているのです。

○高橋委員 最初に火葬するときに、みんなのそういう感情を踏まえて無料にしたのですか。

○事務局（藤本企画担当係長） そういった部分に配慮したところもございます。

ただ、他都市でも市民と市外の方で料金に差があるのはもちろんですし、市民の方から実際にかかる燃料代など、実費分をいただくことが多いので、今の無料のままでいくことが本当にいいのかどうかということは、今回の取り組みの中でそのあり方を検討していきたいということで、検討の一つとして挙げております。

○高橋委員 一応、ほかの自治体も管理料を取っています。すごく下品な発想ですが、民間ですと、友引をあけてその日は安くするということがあります。例えば、自分が仕事としてやっているときに、この日に来てほしいからということでですね。行政だと絶対にできませんが、そういう発想も出てくると思います。

○石井委員長 できないけれどもということであえて言ったのですが、何かそういうインセンティブがないと変わらないのです。混雑しているところにどんと来るという意識とい

うのは、何か変えてやらなければいけないと思います。

ですから、ある意味では、お金でそういうことができないとしたら、せめて予約して、決められた時間に来てくださいというぐらいの縛りは第1ステップとしてそんなにハードルは高くないと思います。

○山上委員 私が先ほど言った控室の利用とひもづけるというのは、火葬料が無料ですからそこで価格差はつけられません。でも、控室の利用というのはお金がかかるので、それとひもづけることによって、少しはいいのかなというぐらいです。

○高橋委員 それができると、直す話にすごく直結するのです。

○石井委員長 これからの更新費用をどう捻出するかということも当然視野に入ってきます。そのときに、使用料については検討に値しないということではなく、視野に入れて検討していただくことが当然必要になると思います。

○高橋委員 もちろん、全部積み立てにしておいて、直すときに使いますという発想があればいいと思います。

○高田委員 多分、以前はどこもお金を取っていました。札幌市も取っていましたね。

○事務局（藤本企画担当係長） 取っていました。

○高田委員 大多数のところが取っていたのではないかと思うのですが、首長さんの考え方で、それがだんだん無料化されてきたという現実があると思います。

そこで無料化しますとか、子どもの手当を出しますとか、そういう公約を立てて、それが全国的に広がって行って、結局は無料になってしまったということだと思います。

○中島委員 平岸のときは取っていましたね。

○高田委員 はい。私たちからいえば、係長がおっしゃったように受益者負担ですから、かかったものは、その場で全額は払えないにしても、一部の経費を負担するというのは当たり前だと思うのですが、ただのものも行政の中には幾つかあるのです。

○中島委員 恐らく、そのときの市の考えとしては、ただにすることが市民へのサービスだということになったと思うのです。

○高橋委員 先ほどあったように、火葬しなさいというお上の命令なので、無料にみたいな発想があります。

○石井委員長 火葬しなさいというのは、ずっと前ですね。

○中島委員 無料している地域は少ないです。日本全国で、火葬に対して市民に費用が一切かかりませんという地域は本当に少ないはずですよ。恐らく、ほかの政令指定都市は全部取っていますよね。

○事務局（藤本企画担当係長） 取っていないところもあります。

○事務局（西尾生活環境課長） 1カ所くらいはあります。

○石井委員長 大体は取っていると思います。

○事務局（藤本企画担当係長） ほとんど取っています。

○事務局（西尾生活環境課長） 市外の利用者の2割とか、一部が負担になっています。

札幌も従来は、亡くなった方への弔意をあらわすという市長の考えで無料にした経緯がございますが、受益者負担という考え方は、その時代時代の市長によって変わっていきます。

○中島委員 僕は、弔意を表するという認識はありませんでした。

○事務局（西尾生活環境課長） 議会答弁でそういうことがあった記憶があります。

○中島委員 市民税を払っている、市民への還元としてのサービスの一環だというふうに僕は聞いています。

○事務局（西尾生活環境課長） そのとおりです。

○石井委員長 税金を払っていない人もいますから、全員に還元しています。

○中島委員 最初から生活保護の方はそういうものがかからないようになっているのです。

○高橋委員 その辺の人は取らないという議論だとわかるのですが、素朴な疑問として、全然取らないというのはどうかと思ったのです。

○石井委員長 現実的には、これから件数が本当にピークを迎えるということで、施設的な対応もせざるを得ないという現実を踏まえたら、ずっと無料でいいのかというのは普通の議論として多分出てくると思います。まさにそういう流れが見込まれているわけですから、その中で、やはり一定の受益者負担ということも折り込みながらバランスをとって、むしろ、本当に安定的なサービスといいますか、キャバもちゃんと持って、余り待たない形できちんと修理をする、むしろ目指すサービスを示して、そのためにお金が必要な部分の一部を受益者負担で補わせてくれというのは、普通の感覚で言うと全然変な話ではないと思います。

○山上委員 ちなみに、他の自治体で火葬の費用というのはどのくらい取っていらっしゃるのですか。

○石井委員長 燃料費ぐらいではないですか。

○事務局（藤本企画担当係長） 札幌市は、市外の方は4万9,000円いただいております。それが札幌市民ですと無料になります。

かかる費用というのは各自治体によってばらばらですが、おおよその2割程度です。市外の方で10万円を取っているところもありますし、そういう差はあるのですが、施設整備にかかった経費とか実際に運営に係るコストなどから単価を算出していることになると思います。

○山上委員 ほかの自治体でとっているところはどのようにしているのかわかりませんが、それも市が持っている債権であって、その徴収コストが出てくると思います。

ですから、例えばその場で現金決済してくれる人もいれば、後にしますということで払ってくれない人がいたときに、その問題も出てくると思います。

実際にその徴収コストというのは、ほかの市が持っているいろいろな債権がたくさんある中で、その徴収コストは結構ばかにならない部分があります。

その単価が何十万円という話になれば、それでは裁判をやりましょうということはあると思いますが、数万円ぐらいのためにどうするのだという問題も検討しなければいけないと思い

ます。

○石井委員長 徴収コストの話は別の話になります。

どこまでのものを本気で回収するかという別の話なので、少額であれば、ぶん投げておいたほうがむしろコストはかからないという議論がずっとあるのです。それは、別のモラルハザードを起こすから、しょうがないといってコストをかけていますが、ここでは、多分そこまでは範疇に入れる必要はないと思います。

むしろ、かけないでおこうと思ったらかけないで済むので、95%ぐらい入ってくれば実態的には、この全体をどう財政運営をするかということという問題はないのです。あとは、取り方の問題も、むしろ操業される事業者が予約をするというふうにシステムをそういうふうに入れたら、事業者との関係で支払いを求めるとか、やり方は多分いろいろあるので、そこまでは議論しなくてもよろしいかと思います。

○事務局（高谷主査） 参考に、火葬料金ですが、市民以外の料金が高いところは、京都市と堺市が市民以外の利用であれば10万円で、市民からは2万円を徴収しております。それから、福岡市も市民からは2万円を徴収していて、市民以外からは7万円になります。また、札幌市も含めて無料でやっている政令市が3市あります。大体は、市民以外の料金が6万円未満で、市民からは5,000円から1万円の間で徴収している形になっております。

○事務局（藤本企画担当係長） 遺体を火葬するだけではなく、手術で手足を切断した場合に、その部位だけを火葬するというのもしていますが、それはお金をいただいています。ですから、今、徴収事務が全くないわけではありません。ただ、全部から徴収になるということで増強はしなければならないですが、そういったところは少し検討が必要ですが、それほど大きな影響はないと思っております。

○中島委員 そういう部位の火葬に関しては、午後から来てくださいと言われます。

○事務局（藤本企画担当係長） どうしても午前中に集中するということがあります。その辺で、我々行政側と利用者、葬祭業者も含めてですが、今、情報共有、意思疎通をするための手段が余りないと思うのです。そういう意味で、予約システムというのが、葬祭業者さん専用のページをつくって情報共有するような仕組みが持てれば、少しやりとりしやすくなるのかという部分があると思います。

実際に、ほかの自治体ではそういうふうになっていて、先ほどの名古屋市の資料ですと、余り使われていないようなことが書いてありましたが、それはやり方次第だと思います。

一回一回、文書を出してお知らせをするのではなくて、常に情報を見られるようなものを用意しておくということで、市民にもお知らせできますので、今までの必要最低限のことをホームページに載せているだけということではなくて、我々のほうからも少し働きかけて情報を伝えていかなければならない部分はあると思います。

○中島委員 札幌市内の恥ずかしい話になるのですが、葬儀業者も含めてブローカーさんが多いので、全てに情報が行かないというところがあります。

○石井委員長 そういふのが多いのですか。

○中島委員 多いです。半数以上がブローカーさんではないでしょうか。

ですから、恐らく、市のほうでも、何かをやるときに、葬儀業者に出席を促すときは連絡をつくところとつかないところがあつて、わけがわからないけれども、火葬場を利用しているということが実際にあります。

○事務局（馬場施設課長） 特に、今回、震災があつた日の朝に、状況を伝える必要があるのではないかと思つたのですが、一律にばつと情報を伝える手段がないのです。問い合わせがあつたことに対して正確にお答えしたつもりですが、ばつと広がつたことはちょっと違つていたということがありました。

○事務局（高谷主査） ホームページで葬祭業者の名前を調べても、サイトによつて住所がばらばらだったり、どちらが正しいのかわからなくなります。

○中島委員 正直、調べ切れないのです。

○事務局（高谷主査） そうです。

○高橋委員 キャパは必要なのですが。

○中島委員 僕らで把握しているものでも180や190ぐらいあります。同じ会社が二つぐらい名前を使つているところがあるのです。

○石井委員長 登録させるときに淘汰できるかもしれません。

○中島委員 今、そういうことでわからないので、実際に法律化に動いているのです。

○高橋委員 ログインが大変ですね。

○石井委員長 でも、実態がないと困りますね。

○中島委員 それでも、葬儀屋さんかどうかわからなくても火葬は受け付けるのです。だから、タケノコのように、毎月、知らない葬儀社の名前で火葬場を利用していることもあります。

○石井委員長 むしろ、そういうものが実態的には一番難しいかもしれませんね。

○高橋委員 登録してもらうしかないですね。

○石井委員長 ある種、そういう世界ですね。登録してもらうしかないということになると思います。

○中島委員 それで、今、法律の整備で、登録制、届け出制にしてもらおうということで動いているのです。

○高橋委員 もし予約するのであれば、それは避けては通れないですね。

○石井委員長 そうです。

ですから、ちゃんと登録して、実態があるということを確認してやるという話は、別に変ではないと思います。

○中島委員 それだけ業者さんがわからないということです。

○石井委員長 そうなのです。余り……

○高田委員 何か、認可があつてやつていふのではなくて、言つてみれば全く自由なので

すか。

○石井委員長 今、特別、認可はないのですね。

○中島委員 そうです。私がやると言えばできるのです。

○高橋委員 昔、霊柩車はないという話がありましたね。

○中島委員 霊柩車などは青ナンバーなので、あれはもう国土交通省の絡みになります。

○高橋委員 それを持っていないと許可がおりないと昔聞いていたのです。

○中島委員 葬儀社を営む上では許可制とかは全くないのです。

○高橋委員 それは全然関係ないのですか。

○中島委員 関係ないです。

○高橋委員 昔は、霊柩車を持っていないとできなかった記憶がすごくあるのです。だから、連携してやって、持っているところと提携してやっているような印象があったのですが、そうではないのですね。それもしていないということがたくさんあるのですね。

○中島委員 素朴な疑問ですが、万が一、大規模な災害等が発生した場合、北広島とか恵庭とか千歳などで亡くなった方のご遺体を受け入れる体制になっているのですか。

○事務局（高谷主査） 北海道が中心になって動くことになっていますが、実際に北海道がどれだけ動けるかということを私どもは聞かされていないので、わかりません。

○石井委員長 道では、たしか提携みたいなものをしていますね。

○事務局（高谷主査） そうですね。

○中島委員 各市と提携といますか。

○事務局（高谷主査） 道がそういう形で動くことになっているのですが……

○中島委員 素朴な疑問として機能はするのですか。

○事務局（高谷主査） 今までもそういう訓練などをやったことがないので、実際にどうなるかはわかりません。

○中島委員 訓練自体もないですからね。

佐呂間のほうで1回やろうと思ったのがだめになったということがあるのですが、恐らくそういう訓練とか、隣のまちと市の連携ということがなされていないので、今後、報道では30年に1回くらいきそうな話が出ていたので、受け入れ体制はどうなっているのか。

恐らく、札幌市にどんどん来るような気がするのですが、いかがですか。

○事務局（西尾生活環境課長） 広域的な災害時の火葬計画があるように聞いているのですが、実際は機能していないと思います。

○中島委員 一応、京都や静岡の新聞上では、北海道はそういうふうになっています。

○事務局（西尾生活環境課長） そうですね。札幌市がほかの市町村の分を受け入れるところまでは決まっていないのです。

○事務局（藤本企画担当係長） もともと市外の方の利用を拒否しているわけではありません。お金を払っていただければ受け入れはします。

○中島委員 災害のときもお金が発生するのですか。

○事務局（藤本企画担当係長） 先日の地震のときも、無料で受けたという形はとっていません。お金は普通にいただいています。

ただ、3.11のような本当の大規模災害が起きたときには、話は別になると思います。

○中島委員 3.11のときに、ご遺体が里塚に来ていますね。

○事務局（馬場施設課長） 来ています。

○中島委員 あときは、お金は徴収したのですか。

○事務局（馬場施設課長） 詳しいことはわかりませんが、受け入れたという事実は知っています。

○事務局（藤本企画担当係長） そういった観点ももちろんありますが、ほかの市町村に小規模の火葬炉がありまして、それも老朽化して、更新が必要な状態になっていますので、それをそのまま継続して稼働させることが本当にいいのか、効率化の面で、共同施設の共同利用や共同運営という観点も、今回の取り組みの候補の中に挙げさせていただいております。

それは、札幌にどんどん来てくださいということではなくて、当然、メリット、利益を受けるのであれば、それなりの費用負担をしていただいたり、逆に、札幌市外に中規模の施設をつくって、札幌の機能が万が一とまったときに、使わせてもらうというようなことで、持ちつ持たれつの関係には当然なるとは思います。

ただ、それが、どういう形でやるのが一番いいのかというのは、まだ、具体的に何かがあるわけではありませんが、そういう視点も持ち込んで、札幌市内だけでどうにかしようということではないという考えはあります。

○石井委員長 虫がいいことを言ったら、三つ目の施設は、広域連携をして、よその市につくってもらいたいものが、札幌市から言うと一番理想的ですが、そうは問屋が卸さないと思います。

○中島委員 僕も、考え方としてはそれが非常にいいという気がします。

○事務局（藤本企画担当係長） 人口規模が全然違います。札幌がほとんど使う施設をほかの市町村に押しつけるような形になってしまうことにはできないので、そこはバランスだと思います。

○石井委員長 場所の問題とか、近隣市といっても、小樽とか、石狩などの市がありますから、連携の仕方によっては話にはならないといえますか、場所は絶対に市外ではなければ困るとはもちろん言えないと思います。でも、組み方によっては、あるエリアの中でつくればいいという形になると思います。それは、市外もあり得るといえるくらいはあるかと思いますが、もちろん、そんなに甘い話にならないのが一般的だと思います。

○中島委員 恐らく、札幌だけの話ではなく、ほかの市でもこういう火葬炉の問題は出てくるはずだと思います。

北広島を直したときに、里塚には北広島市民がかなり来ませんでしたか。

○事務局（馬場施設課長） 火葬場を直したときですか。

○中島委員 はい。そして、北広島市で、市民以外なので、4万9,000円かかるところを、一部を助成するような形で負担してきたということです。

○事務局（馬場施設課長） それは、今も通常でやっています。

○石井委員長 広域連携の場合は、もう少し踏み込んでいただいてもいいと思います。事務組合までつくる必要はないかもしれませんが、少なくとも業務委託のようなものも完全に受けてしまうような、少し明確な連携関係をつくるということは大事だと思います。一定の能力を確保するために三つ目の施設をつくるということを視野に入れるとすると、それは広域連携ぐらいをもう一個の視野に入れないと、なかなかきちんと説明できない可能性があるのです、そういうことも上手に入れていただいて、必要な能力をどうキープするかという話になるのではないかと思います。

○事務局（藤本企画担当係長） 広域連携に関しては、札幌市の政策部局のほうで、今、近隣の市町村とそういった検討を進めています。その中では今回の斎場関係の部分も要素として入れて検討を進めておりますので、そちらと並行しながら検討を進めていきたいと思えます。

○石井委員長 札幌市は、上田市長のときからずっとやると言っているけれども、余りやっていないというご意見だと思います。何か具体的な手がかりが必要なのだと思います。

○上田副委員長 きょう、皆さんのご意見を伺いまして、いきなり有料にするのは難しいと思うのですが、基本料金はただで、オプション料金が発生するというのは、一番最初にできることなのだろうと思いました。

飛行機の座席予約みたいな感じだと思うのですが、どこでもいい人はただなのだけれども、時間を選んだ時点でお金が絶対に発生する、午前中だとさらに高くなるというオプション料金を取っていくことによって、平準化がかなり可能になると思います。

幾ら待ってもいいし、どこでもいい、あきでいいですという人はただですが、自分の希望の時間などで料金が発生するということが特に問題なく、一番最初のステップとしてできるのかと、今のお話を聞きながら思いました。

ちなみに、先ほど、半分稼働の施設というお話がありました、そういった斎場の例は、国内のほかの自治体にあるのですか。

○事務局（藤本企画担当係長） 実際にそういう稼働をしているところはないと思います。規模として、札幌のように30炉近いところはほとんどないのです。大体15炉ですとか、20炉ぐらいで、そうなると、2系統に分けると、逆に非効率になると思います。そういったところは、施設自体を分散配置して効率化を図っていきます。

○石井委員長 多分、分散配置をして、場所をどんどんふやすのはそんなに簡単ではないので、今の施設を更新するときに二つつくるというイメージだと思います。

○上田副委員長 だから、広域で第3施設をどう考えるかというほうが現実的です。

○石井委員長 でも、それだけでは、多分、今のキャパのまま、もう1回建てかえをしたら、やはり40施設全部が1回とまるので……

○上田副委員長　そうです。だから、解決にならないのです。

○石井委員長　それは解決にならないということですね。

○上田副委員長　結局、3施設目が必要だということが前提なのだろうと思います。

○石井委員長　3施設目をどれぐらいのものにするかというのは、むしろ、こちらが、実質、20、20、20、20と四つになって、もう一個というのと、そんなに大きいものをつくらなくても回せると思います。

基本的に1施設休んでいるという運用ができる範囲と考えると、少なくとも倍のキャパを持つ必要はなくなります。

この数字を見ると、とめたときに、キャパをどう確保するかというのが、代替施設が、実質的に札幌市の斎場ということでは、代替施設がないので、ほかに持っていくということが選択肢にならないから、倍持たなくてはけないという話になるのです。

○高橋委員　とめるためには、倍つからないといけなくなるということですね。

○石井委員長　今のままだと、少なくとも1施設が完全にともつても、キャパが対応できる施設能力を持っていないとだめということですから、算数で言うと、二つの体制でいくとピークの倍はないといけなくなるということになります。

○事務局（藤本企画担当係長）　今の部分は資料でお配りしていないので、スクリーンでご説明いたします。

お配りしている資料では、里塚斎場にどういう手の加える方をするかというようなことで、これは里塚斎場のイメージですが、この網かけの部分を改修するという方法です。もう一つは、横に増築するという方法です。三つ目は、隣に新しいものを建てて、古いほうを壊してしまうという方法です。

第3斎場をつくる案というのは、完全に別なところに新築するという方法です。

山口斎場に手を加える場合は、山口斎場の一部を改修するという方法です。

それぞれの評価項目で一旦入れていますが、これはあくまでもイメージです。必須事項と優先事項で、それぞれどういうふうに評価できるかということを示して、この中の1個に絞るか、複数案を選択するかということはあると思いますが、そういうイメージで検討できればと思います。

今のお話ですと、例えば、この③で、新築をするとした場合に、2系統を持った施設にする必要があるということですが、里塚斎場の隣に建てられれば、三つ目をつくる必要は一旦なくなるかと思いますが、今度は山口斎場に手をいれなければならないときに里塚しか残らなくなってしまう。そういう意味で、中期的に見たときに本当にそれで対応できるのかという観点も必要になってくると思います。

この上の1番から6番までの案というのは、細分化すれば他にもまだまだあると思いますし、こちらの必須事項を達成しなければいけない部分、それから、配慮しなければいけない部分など、ほかにもいろいろありますので、一旦、我々から提示させていただいた案に加えて、こういった観点もあるのではないかと、これはもう少しこういうふうに見直した

らしいのではないかとということころは、きょうの会議の中だけに限らず、後ほどでも構いませんので、ご意見をいただければと思います。

イメージとしては、具体的な方法を絞り込むに当たっては、こういうことが必要になってくるのではないかと考えております。

これは、ハードの面で、ソフトのほうも同じような形になります。こういう表をつくっていくイメージです。

○石井委員長 山口斎場も供用開始が2006年ですから、普通に使っていくと、2070年ぐらいまでもらって、スローダウンするけれども、まだピークの時期にあります。だから、どちらも更新は1回ずつやらなければいけないという想定になるのです。ですから、二つそれぞれの更新という中で、十分改修するときのキャパもしくは、更新するときのキャパが解決できるのか、できないのかということも入れて考えなければいけません。

ですから、山口斎場の更新に入るときには、里塚だけでは間に合わないということが算数上は明らかに出てくるので、そのためにはやはり第3施設が必要かという議論が、更新のサイクルを考えるとどうしても出てくるかもしれません。

ただ、どれぐらいのキャパを持てばいいのか。キャパをたくさん持てばいいということには多分ならないので、逆に言うと、第3施設を少し大きくつくって、山口斎場を小さくつくると、ある種、一定の件数が多いところのピークを上手にしのげて、その後で減らせばいいということであれば、そういう考え方も多分あると思います。

ここはもう、極めて算数的な話なので、どういう形が施設として無駄がないかということについては、多分もう一つの第3施設ということも視野に入れて組み立てを考えていただかないと、ぱっと見たかんで、実際の解決策はなかなか出てこない可能性があると思います。

むしろ、その幅で、少しどういうキャパの押さえ方ができるかということを考えていただいて、再度、議論をすると、もう少し見えてくるかと思います。

ですから、選択肢は、基本的には、どれも否定はしないといいますか、かなりいろいろなものを組み合わせて考えなければいけないということなのかと思います。

○高橋委員 友引に休まないということや料金の話は、やはり行政が主導してやらないとなかなかできない部分でもあります。

○石井委員長 そこら辺は、我々の委員会が上手に背中を押してあげればよいところになります。少なくとも、彼らが自分の問題意識として、いろいろな批判もあるだろうと思います。

○高橋委員 行政の中では差をつけにくいというのもなかなか厳しいですね。

○石井委員長 逆に言うと、普通に料金を取るときは、水準だけをどうするかという議論をして、あとは免除をどうするかというお決まりの話別途入れればよいと思います。

どのぐらいの料金をもらうかというのは少し思想があらわれますが、現実的には、ほかの状況から見ると、それでコストを埋めるということを目指すわけではないので、一定の

割合は受益者にもご負担いただくということを全体の絵の中で描ければいいと思いますし、何に使うかというようなことを言えるのか、言えないのかみたいなことは、考えてみる必要があるということだと思います。

○高橋委員 単純に直すために使うということは、例えば、三つ目を建てたいときに何かしたいという発想で……。

○石井委員長 むしろ、件数が非常にふえていくことに対して、ある意味では、具体的なことも含めてきちんと対応しなければいけないということを市民にわかっていただくということが基本になると思います。

○高橋委員 東京などでは1週間ぐらい待たされるということがあります。この間、私の知り合いから、おばあちゃんの火葬が1週間後だというお話を聞きました。そんな話があったので、これがスタートしたのです。だから、サービスとしてはそういうことがないようにということです。

○石井委員長 みんなが1週間待たされているとしたら、それは変な話になると思います。そうではなくて、やはり待たされているように言っているけれども、待っている人と、余り待っていない人が現実にはいると思います。みんなが1週間待つというのは変な話で、戻せば待たないでやれるということと一緒になのです。

○澤委員 東京などでは、たしか9カ所ぐらいの火葬の施設のうち、7カ所ぐらいが民間なのです。

その民間の火葬施設というのは、松竹梅ではないのですが、料金がみんな違っているのです。安いところを選ぶと待たされたりするのですが、高額なところを選ぶとスムーズにできたりとかするケースもあります。

ただ、私は、死んだときくらいお金があるなしで差別はやめてほしいと思っているので、お金のない人は、先ほど言われたように、都合のいい日を選べないとか、時間帯も選べないということになってくるのは、とても遺族に寄り添っているとか、市民サービスなどは考えられないというふうに感じます。

本当にお金を持っている人からは取ってもいいかとは思いますが、最後のときぐらい差別なく、みんなをちゃんと送ってあげてほしいと思います。

今、貧困の世帯がすごく多いのです。私どもの会に相談に来る方も、葬儀費用をどうやってひねり出すかというところで、本当に火葬料金がただで助かって、ただ、そこで、火葬料金はただですが、部屋を借りるのに2万3,000円かかるのです。だから、節約するためには、部屋を借りないで、その2万3,000円を節約して、ロビーでもいいからということでやっている方も結構いらっしゃいます。お金のない方にとっては、1万円、2万円というお金はすごく大事なのです。

ですから、本当に料金をとるにしても、最低ラインというようなこともしてほしいし、そこでちょっと貧富の差のようなものが出ないようにしていただきたいと思います。

○石井委員長 それはおっしゃるとおりだと思います。

需要を平準化するというのは、ある意味では、やむを得ずにそれをやらなくてはいけないということで、できるだけ差別につながらないやり方を考えなければいけないというのは、そのとおりだと思います。

○澤委員 生保を受けている方は、費用が出るので、いいのです。その生活保護以下の方が結構いらっしゃるのですが、その方たちが市からも費用が出ないし、どうしてやるかというところで困っている方がいらっしゃるのです。

○高橋委員 私も、全部からお金を取ればいいという発想ではなくて、今までとっていなかったことにちょっと不思議な気持ちがありましたので、お聞きした部分があります。

○石井委員長 ベースとして一定のお金を出してもらうというのは、そんなに変なことではないと僕は思います。

ただ、まさに、そうしたら、当然、とれない人は、むしろとらないということも絶対に必要になるので、それはほかの使用料も同じような考え方は幾らでもありますから、それは法整備をちゃんとすればいいと思います。

○高田委員 先ほど、葬祭場の建てかえですとか、増築などのお話を聞いたのですが、山口と里塚は、それぞれその部分について新たに新築するとしたら、敷地は十分足りるだけあるのですか。

もう一つは、新たに求めた場合についての敷地のめどみたいなものは何かあるですか。

○事務局（藤本企画担当係長） まだ全然具体化していませんので、そういった計画はこれからになると思います。

十分な敷地があるかと言われますと、里塚のほうは、それほど広いところはありません。山口は、拡大すればあの周りに駐車場などの用地はあります。

そういう意味では、里塚の隣に新築するというのはかなりハードルが高いと思いますが、一旦可能な選択肢を全部洗い出して、それぞれを評価して行って、どれがいいのかということを経り込んでいく作業が必要だと思っております。

ですから、初めからこれありきという形ではなくて、一旦、まっさらな状態でいろいろと探ってみるというのが今の段階です。

○高田委員 敷地があるかどうかをお聞きしたかったのです。わかりました。

○石井委員長 むしろ、もう少し具体的にするときには、そういう制約条件も当然見ながら、何が実現可能かというところは、意見を言うにしても、そういうところまでは見なければいけないと思います。

○高田委員 火葬場というのは、実際に建てるとなると、住民の反対とか、いろいろなことが起きる要素がすごく強いのです。

ですから、今、あそこに建てるのであれば比較的大丈夫でしょうけれども、新たに求めるとなると、その辺のコンセンサスを得るのは大変になると思ったのです。それで、ありそうなのか、なさそうなのか、それとも、現状の土地の中で建てられるのかと思ひまして、お聞きしたのです。

○石井委員長 それが大変だから、中途半端につくるということは余り言えないのだと思います。ある程度、腰だめに整理して、場所の話に持っていかないと難しいと思います。

○上田副委員長 関係ない話ですが、今、駒岡清掃工場を新しくつくりますが、あそこは最初から2倍の敷地を確保しているのですか。

○上田副委員長 新しく建てて片方を壊して、次の建てかえのときにも新しく建てて、片方を壊すというように、最初から2倍の土地を確保されていると思うのです。

○事務局（藤本企画担当係長） 詳しいことははっきりわかりませんが、多分、そのために用地を取得して拡大して、新しい建物を建ててから古いほうを壊すという手法、先ほどの里塚の隣に建てるものと同じパターンかと思います。

○上田副委員長 最初に建てた段階で、それを想定されていなかったということですか。

○事務局（藤本企画担当係長） 今は、それだけの状態はありません。

○石井委員長 こういうケースは、どう更新するかまで考えてつくってはいないのです。

○高橋委員 施設として、似ている感じがします。

○上田副委員長 清掃工場は、そういうふうにするために、2倍の敷地があるということですね。

○事務局（藤本企画担当係長） 市民の努力で減らせるごみは減らせるのですが、火葬はどうやっても減らせないのです。今、生きている方が亡くなったときに火葬することになりますので、市外に出ていかれてしまえば別ですが、そういうわけにはいきません。

ですから、どうにかして、必ずふえていく件数をこなさなければいけないということで、具体的な方法を今回のあり方検討委員会でこれと絞り込むわけではないのですが、その可能性の高いものはどういったものがあるかと絞り込むというところまでやっていただきたいと思っております。

それを基本構想に盛り込んで、その後に、さらに具体化していくということで、少し時間がかかる作業にはなるのですが、それだけ詳細な議論が必要なことだと思っておりますので、その施設の整備の部分に限らず、運用面についても、予約システム、休場日のソフト、それから、料金などの点も長い時間をかけて検討しなければならないと思っています。

あとは、実証で先にやってみるというのはもちろんあると思いますが、そういったところで、前段の洗い出しのような部分を、まず、やっていくという状況になっています。

○石井委員長 ごみはわかりませんが、どこの政令市もごみの減量化をずっと前から進めていますから、キャパが大体倍近くあるところが多いのです。極端に言えば、壊してから建てかえるにしても、札幌市ですと、多分、処理能力は間に合うのではないかと思います。

でも、こちらのほうは1回壊してから建てるということをする、本当に回せなくなるリスクがすごく高くなると思います。そこが一番悩ましいところかもしれません。

○澤委員 今、稼働日数が300日なのですが、これを350日にふやすことはできないのですか。

職員の方に休みを上げないということではなくて、そこは交替で、週休2日をとって

ただいてもいいので、ここの稼働日をもっとふやせば処理できるのではないのでしょうか。

○石井委員長 その稼働日をふやすというのは、まさに友引をなくすということなので、それは当然ふやしていくということが望ましいと思います。

○澤委員 先ほどのご説明ですと、基本的に変えてもいいけれども、その分はまた別な日に休みをとると言っていましたね。

○石井委員長 必要な休みをとるのか、交替で休んでもらうのかというのは仕組みの問題なので、シチュエーションによって、それはもちろん柔軟にできるのではないかと思います。でも、別の要因があればだめなところもあるかもしれません。

○事務局（藤本企画担当係長） 従事者への負担ということも考慮しなければいけないとっておりますので、友引を明けることによって、ほかの日に休むというのが先ほど言いましたシフトの形ですが、先ほどのアンケートの結果のように、友引にあけてもほとんど来ないのであれば、それだけそこに無駄な部分が出てしまうので、そこはどのようなバランスをとるか、最終的にその件数がふえてくれば対応しなければならないので、350日稼働というのはあると思いますが、そこを段階的にやっていくのがいいのではないかと考えています。

○澤委員 私も、段階的にやったほうがいいと思います。

また戻りますが、それは行政のやり方次第で、全然何ともなくなるのではないかと考えております。もちろん従事者の方に負担をふやそうとは思っていなくて、建物を建てるよりは職員を雇ってふやしたほうが、費用がそんなにかからないのかと思いました。

○石井委員長 基本的に、そういう方向は当初の案に入っていますので、当然、設備ありきではないということになると思います。

○事務局（西尾生活環境課長） 斎場の現場の職員の方のお話をお聞きするのですが、今は、1日1回転から2回転ぐらいが平均ですが、これが3回転とか4回転になったときに、かなりつらい職場なので、精神的にも結構きついという正直なお声もありました。

そうした中で、施設の分を抑制してソフトの部分で過重な負担をかけるというのは、なかなか難しいと思いますし、バランスの問題なのかと考えております。

○高橋委員 施設としては、余りお休みをするというイメージではないような気がしますが、今までの流れもありますので、何とも言えない部分もあります。

確かに、あけていて、余りにも無駄になるのであればということ、きょう初めて知ったのですが、その辺も考えなければいけない部分なのです。

○石井委員長 いずれにしても、増加する件数をどうこなすかということでは、あける日にちをふやさなければいけないし、必要に応じて施設のことも考えなければいけないということにはなると思います。そのバランスは、まさに労働条件なども、西尾課長がおっしゃった意味では考慮せざるを得ないので、幾つかの条件を整理して、どういうゾーンにおさまればいいのかというアイデアが1個ではなくて二、三個にはなるのではないかと思います。

ほかにご意見はありますか。

○中島委員 素朴な疑問として、20年くらい前の日本全国の火葬場の数は、現在までに半分ぐらいに減っています。その半分ぐらい減っている中で、施設が新しくなって、大きくしたから減らしても間に合うということになってきていると思うのですが、厚生労働省の人口の推移を見ると、死亡率が上がるのはもうわかっている状態です。それに合わせて、札幌市は、先ほど石井委員長がおっしゃったとおり、本来であれば、こちらを壊してもこちらを建てられるような敷地があれば大した問題はないということですか。

駐車場があって、そちらに建てました。でも、まだ敷地があれば、そちらの駐車場にするというように、2棟を建てるスペースを確保するというのを市のほうでは考えていなかったのですか。

例えば、山口斎場をつくるのですが、あのころから、ふえることがわかっていたはずですが。

○事務局（藤本企画担当係長） 敷地が仮にあったとしても、同じところにある施設に集中することによる混雑というのはどちらにしても発生しますので、能力だけではなく、施設の分散配置という観点が必要だと思います。

当初、どういうふうを考えていたかというところ、そこまで考えてはいなかったと思うのですが、1カ所に、2系統に分かれていたとしても、能力がたくさんあるとしても、札幌市内全部からそこに集中するとなると、どうしても道路が混雑しますし、そういう意味でいろいろな課題が出てきますので、今、選択肢としてありますが、ほかのところにつくるということも含めての検討をするべきかと思っています。

○石井委員長 何にせよ、公共施設の建設というのは、その必要性はちゃんと検証していますが、その後……。

○中島委員 それは理解しているのですが、先ほど言いましたとおり、新しく建てるというときの地元の人たちの反対というものが非常に市の建物を建てるよりも、火葬場の場合は非常に問題になるということがあります。

○石井委員長 そのとおりだと思います。

○中島委員 ですから、そういう場所を新たに確保するというのは結構難しいと思います。

○事務局（高木生活衛生担当部長） そこは、いろいろな考え方があります。

先ほど、駒岡清掃工場のお話がありましたが、駒岡についても、当時のことはよくわかりませんが、最初から建てかえて隣の場所を確保しますといったときに、逆に言えば、住民の方からいうと、未来永劫ここはごみの清掃工場がずっとあるのかというものを押しつけることにもなるのです。そういう迷惑施設をずっとあなたたちのところに置かせてくださいということを担保しているようなとり方にもなるので、そこは行政としてなかなか難しい部分があると思います。

ごみなどですと、ふえ方がどうなるかという将来のバランスをどう考えるかということもありますし、ここを決め打ちをして、未来永劫ここでやっていくというのは大変なこと

かと思えます。

○中島委員 里塚の建てかえのときは、大規模修繕でも地域からは一切出ませんね。

○事務局（高木生活衛生担当部長） 周辺がお墓ということがあるからだと思います。

○中島委員 山口にしても、あの辺は住宅地とは余り言えないと思います。

逆に言えば、今、どこかに建てようとするれば、本当に郊外的な部分になってしまいます。山口の連合町内会さんのように少し協力的なところであればいいのですが。

○石井委員長 ですから、実際に第3施設というのは、むしろ立地可能性をどこで見つけられるかということが大きな前提条件になりますから、見つけられなければ、別の解決策を探るしかないということが検討課題の一つになるわけで、普通に考えていけば中島委員がおっしゃるとおりだと思います。

それは、少し窮屈でも、今の二つの施設の中で、どうカバーするかという議論が、場合によってはやむを得ず、考えなければいけないということがあるのか、暫定施設のような発想があるのか、それは変な話ですが、何か代替策を考えなければなりません。

むしろ、我々は幅のある議論をさせていただいて、全て織り込むというのはこの委員会の趣旨ではないという割り切りをせざるを得ないと思います。実施のときは絶対にそれがあるので、そういう留意点を意見として出していけばいいかという気がします。

そこら辺を不確定だと言ってしまうと、可能性がなくなってしまいます。でも、入り口として、この委員会でむしろ必要と思われることを1回出すというのが議論の始まりになるので、新しい施設の必要性についても、必要だという認識があれば素直に言ってみるとというのがスタートラインになるのではないかと思います。

個人的には、もっと議論が深まっていくと思いますが、第3施設についても考えないとうまく回せないという現実があると思います。それはもう少し整理させていただいて、いわば増設キャパも場合によっては見ていただいて、そちらが難しかったら、何とでもどこかに新しい施設を置かないと回らないという議論はあり得るということだと思います。それは、制約条件の中で議論をして、まずは出してみることがこの委員会の役割ではないかと思います。

○高橋委員 各論になりますが、先ほど見せていただいた里塚ですと、新しいものを建てて古い建物を壊すと言っていました。私たちでしたら、火葬炉だけをつくって、古いのは待合室に使うのとか、そんな発想もできるのではないかと思います。

○石井委員長 建物が傷んで壊すときは、もうしょうがないと思います。それは、実際にいろいろなやり方が書いてありましたので、整理するときにはもう少し踏み込んで議論をしなければいけないと思います。

○事務局（高木生活衛生担当部長） 第3斎場を建てるというのは、ハードルが非常に高いと思います。

○石井委員長 高いと思います。

○事務局（高木生活衛生担当部長） ただ、その中で、その施設の必要性をいかに我々行

政が住民の方に説明していくのか、それは先ほどの有料化の話も同じかと思うのですが、委員長がおっしゃったように、こういう目的でこういうことに使うので、これだけのお金を取るとか、我々として住民の方にご説明、納得をいただくような努力を並行して進めていく必要があると思います。これは、今後、進めていくときの選択肢がある中でのお話になります。

○石井委員長 迷惑施設であるのは間違いないのですが、とはいえ、必要な施設なので、これまでも何だかんだと言いながら折り合いをつけてきましたし、これからもつけていかないと始まりません。行政には少し重たい部分かもしれませんが、やっていただかなければいけないことは頑張ってやっていただくしかないところは割り切って我々として意見を言っていけばいいのだと思います。

逆に、こういう枠組みで非常に消極的な対応しか出せなかったら、それが彼らの前提になりますから、ある意味では幅広に議論をして、本来望ましい可能性ということを、むしろこういう委員会で自由に問題提起をするのが一番いいと思います。要らないことをやろうと言うつもりは毛頭ありませんが、本当に必要だという議論のところは素直に出せばいいと思います。

そこはまだ先ですが、いずれ納骨整理のときには、どこまで踏み込めるか、踏み込むべきかという議論をぜひさせていただければと思います。

多分、1個ずつだと難しい話が出てくるので、斎場をどうするかというのは現実的に方向感を整理しなければいけないと思います。

きょうは、入り口の議論ということでいろいろなご意見をいただきましたので、今後、もう少し詰めて方向づけをさらにやっていくことになると思います。

いずれにしても、まだ進行形で動かしていく話なので、次回以降も場合によっては戻って意見等を出していただいても構いません。次回以降もこのテーマについてご意見を賜ればと思います。

どちらにしても、後ろのほうで交通整理をする議論をしなければいけないということですね。

○事務局（藤本企画担当係長） 時間が過ぎてしまいましたが、資料5にスケジュールをまとめております。

真ん中の部分があり方検討委員会のスケジュールですが、今回の2回目の会議を12月に行いまして、次は3月を予定しております。そこでは、墓地や遺骨に関して、今回と同じように具体的な取り組みを観点なども含めてご議論いただきたいと思います。その2回目と3回目の検討結果の取りまとめをして、次の年度の5月に4回目を行う予定で、ここである程度まとめたものをご提示できればと思っております。その後、5、6、7回で基本構想の冊子になっていく中身を見ていただく形を考えております。当然、その中で具体的などころに戻っての議論は当然あるかと思いますが、一旦は来年の11月までに基本構想の中身を固めるところのご議論に一旦の区切りをつけさせていただいて、年度末の

2020年3月に公表する流れで進めたいと思っております。

○石井委員長 このようなスケジュールですが、とりあえず、構想に入るところである程度の論点整理をやっていくことになろうかと思っておりますので、引き続き、活発なご意見をお願いできればと思っております。

3. 閉 会

○石井委員長 不手際で時間が過ぎてしまいまして、済みません。

これをもちまして今日の委員会を終わらせていただきたいと思います。

長時間、どうもありがとうございました。

以 上